The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	児童養護施設で営まれる集団的な生活 ： 小学生男子と共に過ごした夏休みから
Author(s)	三品, 拓人
Citation	未来共生学. 2018, 5, p. 409-419
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68230
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

フィールドワーク報告

児童養護施設で営まれる集団的な生活

小学生男子と共に過ごした夏休みから

三品 拓人
大阪大学大学院人間科学究科 博士後期課程

キーワード

児童養護施設
共同生活
夏休み

目次

はじめに
1. フィールドワーク概要
　1.1 調査の手続き
　1.2 児童養護施設 X での生活の基本的な特徴
2. 夏休みの日課
　2.1 日課の決定
　2.2 掃除と片づけ
　2.3 夏休みの宿題
　2.4 自由工作
3. 夏休みの行事
　3.1 招待
　3.2 スポーツ大会
　3.3 夏祭り
　3.4 外出、一時帰宅
おわりに
参照文献

はじめに

現在、日本には児童養護施設が約600か所あり、2歳から18歳までの約2万7千人の子どもが暮らしている（厚生労働省 2017）。児童養護施設では、親の離別や死別、収監、親の病気、貧困、虐待などをはじめ、何らかの事情を抱えながら保護された子どもたちが職員と暮らしている。児童養護施設には、一つの建物に暮らしている子どもの人数によって分類形態が存在する。例えば、大舎（20人以上）、中舎（13 ～ 19人）、小舎（12人以下）と定義されている。

複数の職員 - 保護児童という関係性のために、施設養護は実親子関係や養親子

関係に及ばないことが自明の前提とされてきた。その結果、里親委託による家庭養護や施設の小規模化による家庭的養護が推進されている。しかし、複数の職員や多くの外部の人が関わることによって当然生じてくる子どもの養育のあり方や価値観が存在するのではないだろうか。また「養育環境の家庭化」は本当に疑いのない目標点なのであろうか。

本稿では夏休み中の施設でのフィールドワークを通して、現実に施設で小学生男子がどのような生活を営んでいたのか、またそこから施設生活研究のどのような課題が見えてくるのかを報告する。

1. フィールドワーク概要

1.1 調査の手続き

調査対象施設は、大阪府にある（匿名性の観点から、以下では施設Xとする）。筆者は、幼児棟でおよそ週5日間、保育補助として勤務にあたり、勤務終了後に研究室でフィールドノートを記述した。参与観察調査にあたっては、事前に施設Xの施設長と面談を行い、許可を頂いた。また、大阪大学社会環境学講座の社会調査倫理委員会にも承認されている。筆者が行う施設の生活実態調査は、2019年まで継続して行う計画を立てて倫理委員会に申請しているが、本稿では2017年の子どもの夏休み期間に限定して報告する。

1.2 児童養護施設Xでの生活の基本的な特徴

施設Xの敷地の中には、幼児棟や学童棟、グループケア棟の3棟があり、2歳児から18歳まで合わせて約80人が生活している。入所している子どもの性別比は、女：男＝4.5：5.5である。

幼児棟は2階建てになっている。幼児棟となっているが、実際には階で分かれている。1階には、2歳から5歳までの幼児と小学1年生の女子が生活している。2階には、学童である小学1～6年生の男子が生活している。彼らは、入浴や食事以外は主に2階で生活しているため、M2Fと記載されたり、おにかいさんと呼ばれたりしている。本稿で着目するのは、このおにかいさんの生活である。

おにかいさんは18人いる。6人ずつAホーム、Bホーム、Cホーム（本来は具体的な名前が入るが、匿名化のためにアルファベットを採用した）に分けられている。3つのホームごとに担当職員が1人ずつ割り当てられている。朝、夕の食事や入浴はホームごとに行う。担当職員は、子どもの服を買ったり、イベントのときに付き添ったり、特別外出を行ったりする。また、担当する子どもの保護者や関係機関と連絡を取り、調整を行っている。しかし、担当職員が毎日施設にいるわけではないので、実質的には筆者を含めて6人（うち正規職員4人）ほどが交代で18人の生活を見守っていることになる。基本的には、朝7時から2人で子どもを見ており、途中で交代したり休憩を取ったりしながら子どもが就寝する夜21時まで関わっている。それ以降は、交代で宿直担当の職員が残る。

おにかいさんは、子ども2人～3人で1部屋を共有するのが基本である。玄関を入ってすぐの階段を登り、4部屋ほど居室の前を通ると、事務所とホール（と呼ばれている大きな空間）がある。残りの居室はホールと接している。事務所とは、職員が使用する比較的小さな部屋で、この中に子どものゲームや財布、会議などの資料や鍵、子どもの薬、引き継ぎ用のパソコンなどが置かれている。ホールにはテレビや冷蔵庫、流しがある。また、洗濯した後の服を入れておく棚や上靴や体操服をかけておくラックやテーブルなどがある。流しの近くには子どものコップやおやつを入れる皿が置いてあり、子どもは好きな時にお茶を飲んだり、テレビを見たりしている。ホールには脚の短いテーブルが複数あり、18人が難なく入る広さがあるため、子どもはテレビやゲームや勉強などをはじめとしてこのホールで集合的に生活することが一番多い。

2. 夏休みの日課

2.1 日課の決定

施設では、夏休みの日課はどのように組み立てられているのか。次の表は、休日と夏休みそれぞれの生活の目標を整理したものである。太字の部分は、少し意識的に時間が守られている。

夏休み期間の施設での生活予定は、学期期間の休日の生活とは異なるように作られていることが表1から分かる。学期期間中、ほとんどの子どもは金曜日中に宿題を終わらせる習慣があるため、土日には宿題をする必要があまりない。しかし、夏休み期間には、宿題をする時間を日課の中に組み込む必要があった。

夏休みがはじまる前日の夜に、小学6年生の3人が歯磨き指導後にフロアリーダー職員と相談し、夏休みの日課を一緒に決めていた。具体的には、ゲーム時間、宿

表1　小学生男子の1日の過ごし方

	休日	夏休み
7:00		プール登校期間は起床
7:30	起床	起床
8:00	朝食（食堂へ移動）	朝食（食堂へ移動）
8:30	食べ終わった人からフロアへ	食べ終わった人からフロアへ
9:00	自由（部屋片づけと学校の用意あり）	自由（部屋片づけと掃除あり）
10:00	ゲーム解禁	学習時間
11:00	（自由時間）	
12:00	昼食	昼食
12:30	自由時間	自由時間
13:00		ゲーム解禁
14:00		
15:00	ゲーム解禁	
18:00	夕食	夕食
18:30	自由時間	自由時間
18:55	入浴開始＆ゲーム解禁	入浴開始＆ゲーム解禁
20:00	歯磨き指導	自由時間
20:15	居室で自由に過ごす時間	
20:30		歯磨き指導
20:45		就寝
21:00	就寝	
22:00		

題時間をどのように設定するのかを話し合っていた。夏休みの宿題を終わらせてほしい職員とゲーム時間を長くしてほしい子どもでは必ずしも利害が一致しない。簡単な話し合いの末、職員が表1に近い案を出した。

宿題をする時間を子どもに任せたり、1日の宿題が終わった子どもからゲームで遊んだり、テレビを見たりしていいという決まりにすると、宿題をやっている子どものすぐ横で別の子どもが遊ぶことがあったり、「テレビ見られへん」ともめることで、落ち着いた学習環境を保証できなくなる。そうした理由を職員が子どもに分かりやすく話していた。そして、午前中は一律にテレビやゲームをなくし、宿題や工作をする時間にする。そのかわりに午後には、ゲームを普段の休日より2時間早く出し、さらに夜のゲーム時間も30分延ばす。そうすることで「子どもが損してるってことはないと思うで」と説得する。子どもの方もはじめは「午前ゲームなしかー」などと少し不満を言いつつも、案が書かれたホワイトボードを見て時間を計算し、合計では職員が言ったようにゲームをする時間が増えている点に納得していた。このように6年生と話しながら日課を決めたため、次の日に他の子どもに伝えてもある程度理解されていた。

2.2 掃除と片づけ

施設Xでは2種類の掃除がある。1つは、居室の掃除である。主に自分の机の片づけと床に散乱している私物のおもちゃや紙切れなどのごみを拾い、掃除機をかける。もう1つは共同で使う部分の掃除である。共同の部分とは洗面所やトイレ、廊下や玄関などである。

学期期間中の平日であれば、子どもの登校後に職員が掃除を行う。休日であれば、子どもは朝食後に居室のみ掃除し、職員のチェックを受ける。チェックといっても、平日は毎日職員が掃除しているので、居室は子どもが机と床を普段通り維持していれば問題ない。休日は、居室の掃除機かけなどを「先週俺やったやん」といった理屈を通して部屋のメンバーで交代しながら行っている。

これに加え、夏休みには共同のスペース（フロアやトイレ、廊下、玄関など）の掃除も子どもが行っていた。3つのホームが順番に担当するので、3日に1回掃除が回ってくる。子どもは、ホームごとのローテーションには慣れているようであった。というのも、入浴の順番を見ると、Aホームが最初に入ったら、次の日はBホームが最初に入るというように同じ原理で決まっているからである。朝食時に職員が該当するホームのテーブルに声をかけ、じゃんけんや「おれ、洗面所」などの立候補によって分担が決まっていく。掃除が終われば、学習時間の始まる10時までは遊べること、学校の宿題であるお手伝いになるという理由もあり、共同スペースについては、それほど強制的でなく自律的に掃除が進んでいた。

2.3 夏休みの宿題

おにかいさんの子どもは、全員同じ小学校に通っている。夏休みの宿題には、漢字、算数、作文、音読、絵日記（または新聞）、リコーダー（または鍵盤ハーモニカ）、お手伝い、学年によっては運動会で披露するソーラン節のための筋トレ、などがある。小学校が子どもに配布する宿題の冊子があり、その一冊の中に「家の人」がサインをする場所が無数にある。例えば、音読、リコーダー、ソーラン節、お手伝い、筋トレは実際に子どもがやるところを「家の人」が見ている必要がある。

その上で冊子に日付を書いたり、サインをしたりする。

施設Xでは、学校から配布された夏休みの宿題の答をはじめに職員が全て回収していた。18人いると、子ども全員に目が行き届かず、少し職員が見ていない間に子どもが答を写したり、ごまかしたりしてしまう可能性もあるからだ。その代わりに、答え合わせは職員やボランティアなどの「おとな」が行い、間違えた問題があるページに付箋を貼ってあった。同時に、宿題のできない子どもがいれば、職員が丁寧に教えてまわっていた。例えば、リコーダーが全然できない子どもには、「(リコーダーを)ちょっと水で洗ってきて」と言い、自らお手本を示しながらリコーダーを丁寧に教えている職員もいた。

宿題は、基本的にホールで集団的に行われていた。割合としては少ないが、自分の部屋の方がやりやすいと言う子どもは、部屋で取り組んでから職員の元へ持ってくることになっていた。職員は、10時から12時までの間に、パジャマなどの洗濯や掃除の確認に加え、18人の宿題のチェックと指導に追われることになる。もちろん、毎日子どもが自主的に宿題をするばかりでなはいので、時には運動場まで出ていって声をかけたりしていた。また、施設Xでは、間違えていた問題をできるまでやり直させていた。そのため、子どもの冊子の全てのページに職員のサインと日付が書かれていた。

学習時間を10時から12時までというように日課として決めてしまうことは、画一的にも見えるが、結果的には宿題は進んでいた。おにかいさんでは18人中5人ほどが特別支援学級に所属し、他にも個々で様々な課題を抱える子どもが一緒に生活しているが、そのような差異もあまり関係がなく宿題に取り組めていた。多くの子どもは8月中旬になるまでには、毎日するリコーダー以外には宿題がなくなってしまった。そのため、10時から12時まで学習をするという日課は途中からあまり機能しなくなり、午前中は「何か少しやったら遊んでいい」程度の緩やかな基準に変わっていった。

2.4 自由工作

夏休みの宿題が終わると、子どもは午前中に自由工作に取りかかっていた。半数以上の子どもは職員の力を借りていた。ホールには夏休みの工作に関する本が数冊ある。子どもはその中から作りたいものを選び、難しすぎたり、簡単すぎたりしないかなどを職員と相談してから作りはじめた。施設Xでは、朝食時に各ホームで牛乳を1パック飲んでいるため、牛乳パックを使う工作が一番多かった。他には、鉛筆立てや貯金箱などがあった。ペットボトルの中に割りばしでつくった船をいれるという凝った作品もあった。

自由工作に必要な材料は、職員が申請すれば1人500円まで買うことができる。ただ、ほとんどの子どもは施設Xにある物を用いて創作していた。職員に頼りっきりの子どももいるが、工作を1人で楽しんでいる子どもも多く見られた。子どもは、普段セロハンテープやガムテープなどの資源を自由に使えないが、学校の工作という正当な理由があればフロアの資源を多く使っていいからである。この背景には、本来は施設から子どもにセロハンテープが支給されているものの、子どもがすぐになくしたり、壊したり、ふざけて大量に使ったりした場合には、自分のお小遣いで買うことが促されているという事情もある。

子ども同士で作品がかぶることもあった。ある4年生が硬貨のころがる貯金箱を熱心に作っていた。それを横で見ていて気に入ったのか、2年生の2人が同じような貯金箱を作り出した。4年生は、真似されたと怒って職員に訴えた。職員も「そりゃあ怒るわ」と理解を示すが、2年生は結局そのまま貯金箱を作り続けた。

子どもの作品を居室においておくと、他の子どもに壊される可能性や自分でなくす可能性もあるので、いくつかの作品はホールの横にある学習室(外から鍵がかかる)に保管されていた。子どもがつくった工作は、最終的に小学校の体育館に陳列された。

3. 夏休みの行事

施設の子どもは、日々の日課をこなすと同時に様々なイベントに参加していた。

3.1 招待

施設で生活する子どもたちにとって、夏休み最初のイベントは、関西を中心として展開する大手スーパーの招待イベントであった。このイベントには、施設Xだけでなく他の児童養護施設の子どもたちも招待されている。職員と子どもが施設Xからバスに乗って向かった。まず、有名なシェフが作ったとされるカレーライスを食べ、その後恐竜博を見て、最後にメインイベントに参加するという流れである。

メインイベントには、50以上の企業が協力しているようで、食品等をはじめとする試供品配布イベントのようである。例えば、お菓子やコーヒー、栄養ドリン

ク、カップラーメン、グラノーラ、ジャムやパンなどがある。食器用、洗濯用の洗剤やランチョンマットなどもある。子どもたちが会場内に設置されたブースへ行き、ゲームなどをすることによって様々な商品をもらえるという仕組みのようだ。子どもは大きな袋をもらい、袋いっぱいに様々な商品をいれて施設に帰ってきた。それらの商品には紛れてしまわないように職員が子どもの名前を書いたうえで、個人の袋に入れて事務所で保管していた。ジャムなどは事務所の冷蔵庫に保管してあり、朝食にパンを食べる日に子どもが食堂へ持っていくこともある。ある子どもは、「面会の時にお母さんにあげる」ということで、もらった商品の一部を別の袋に入れて保管していた。子どもは、恐竜博も楽しんでいたようで、何人かの絵日記にはこの恐竜博のことが書かれていた。

3.2 スポーツ大会

施設Xでは、野球やフットサルのチームがある。両チームに所属する子どももいれば、いずれにも参加しない子どももいる。夏休みには児童養護施設同士での練習試合や大会が複数回行われた。どちらも子どもに募集があり、子どもは自分の意思で参加意思を職員に伝える。参加してみた結果、途中でやめる子どもも何人かいた。

野球には小学生から中学生までが参加していた。野球の練習は、夏休みの前半に午後1時ごろから2時間ほど行われていた。時には、高校生や卒園生も参加していた。宿題が終わった小学生はよく午前中に運動場でキャッチボールをしていた。小学生はスポーツを通して、普段は直接関わらない他の棟の職員や中学生、高校生とも仲良くなる姿が見られた。

夏休みに他の大規模施設の運動場でフットサルの練習試合が行われた。試合に参加した子どもが施設Xに帰ってくると、夕食時に食堂で「なぁなぁT学園めっちゃ大きかった。プールもあるねんて。絶対Xよりきれいやったわ。」「ちらっとしか見てないけど、玄関にソファーとかもあったし」などと周囲に語っていた。

施設Xのフットサルチームは夏休み前に開催された予選を通過し、夏休み中に開催される児童養護施設の近畿大会に進むことになっていた。近畿大会の前日には、他の児童養護施設のチームと一緒にトレーニング施設を使い、会場に付属している大会主催者が用意したホテルに宿泊した。

近畿大会当日は、試合に参加しないおにかいさんの子どもたちも会場まで職員と共に観戦に行った。というのも、夏休み以前に近畿大会への出場が決まった際に、フロアリーダーから「強制ではないけどみんなで応援しに行けたらいいんやけど」とおにかいさん全員に話があったが、特に行きたくないという子どももいなかったので、全員で応援に向かった。そこには、同じフロアで生活するおにかいさんの何人かが出場するフットサルの応援という目的もあったが、少しでもイベントのようなものをつくって子どもが外出できる機会を増やそうと職員が努力しているようだった。ただ、子どもたちは観戦に行くのは嫌でなかったがフットサルに興味がないためか、実際には「おい、応援しろよー」と職員に言われても、全く応援はしなかった。試合は午後からもあったが、会場でセミを探し出す子どもが出始めたため、子どもの様子を見かねた施設長と職員の判断で注文していたお弁当を食べて、昼過ぎには施設Xへ帰った。

3.3 夏祭り

子どもにとっては、市の夏祭りも重要なイベントであるようだ。中高生は好きな時間に1人で会場に向かったが、おにかいさんの場合は、17時前に食堂で夕食を済ませ、施設Xのすぐ前にあるバス停から職員とともに市営バスに乗って会場へ向かった。施設Xから何人もこの夏祭りに行くので、バスの中では他のフロアのメンバーと一緒になることもあった。子どもは、日頃は利用しない公共交通機関を経験することになる。

子どもには、夏祭りのおこづかいとして900円が支給された。おにかいさんの場合は職員が合計で4人ほど付き添い、1人当たりの職員が3～4人の子どもと共に、会場を回っていた。事後の引継ぎによれば、祭り最中に子ども同士の大きなけんかはなかったようだ。迷子になった子どもも2人ほどいたようだが、事前に「迷ったらここね」と職員が伝えていたため、子どもは約束した目印の場所に来ていたので、特に問題はなかったようだ。子どもは、くじや輪投げなど景品を狙った当て物やかき氷やフライドポテトといった食べ物を買っていた。帰りもグループごとにばらばらに帰った。お風呂に入る順番も普段とは異なり、祭りから帰ってきた順番になっていた。それから数日は、祭りで買ってきたもので遊んでいる様子が見られた。

3.4 外出、一時帰宅

児童養護施設は子どもが親と切り離されて生活しているものの、おにかいさんの子どもは、18人中12人が夏休み中に何らかの形で保護者と外出していた。そ

のうち1人は親ではなく、年の離れた兄弟姉妹が夏休み中に引き取りに来ていた。保護者と一緒に外出はできないが、面会であれば可能な子どもも2人ほどいた。

夏休みには、日帰りの外出や泊りがけの一時帰宅を行う子どもが多くなった。外出や一時帰宅は子どもにとっても嬉しいイベントの1つであるように見えた。他の子どもからすると、ある子どもが保護者と会ったかどうかということより、どこに行ったか、何を買ってもらったかに興味があるようだった。外出をした子どもは、保護者と一緒にテーマパークや水族館、花火大会などに行ったことを施設内でよく話していた。保護者の自宅に行って過ごしたり、祖父母をはじめとする親戚の家に行ったりする場合もあった。

一方で、夏休み中の外出や一時帰宅によって施設Xの価値観が子どもからすると疑わしいものになってくる側面が見られた。一時帰宅中は宿題をしなくてもよかったり、自由に自転車をのりまわせたり、起床の時間が大幅に遅かったり、ゲームをする時間なども特に制限されないなど、そうした例を探せば枚挙に暇がない。だからこそ、外出や一時帰宅は子どもにとっていい意味でも悪い意味でも施設生活を相対化する効果があるように見えた。もう1つ例を挙げると、施設では牛乳パックや段ボールなどを使って工作していたが、ある子どもは、一時帰宅中に扇風機の工作キットを買ってもらったようで、組み立てて夏休みの工作にしていた。保護者と外出できるかできないかという違いは、このような目に見える形で現れることもあった。

おわりに

本稿は、一施設の一フロアでの生活を対象としているため、年齢もジェンダーも限定されており、データ上の限界がある。それでも児童養護施設で小学生男子と夏休みを過ごすことによって、大きく次の3点が見えてきた。

1つ目に、施設には日課やルールがあるものの完全に固定的なものではなく、むしろ夏休みには柔軟に機能していたことが分かる。夏休みの日課は職員が一方的に決めるのではなく、子どもと決めていたこと、その過程でゲーム時間と学習時間両方を確保するために両者が妥協して生まれたことが分かる。朝なかなか起きられず、どれだけ声をかけても着替えない子どもがいた場合に、前日に保護者と外出しており施設Xに帰園する時間が少し遅かったと推測して「もう少し寝かしておきましょ」と職員が言い、あとで食堂からホールにご飯を持ち上がって食べるということもあった。また、一時帰宅する子どもが多くなった際にはおにかいさんの人数が少ないこともあり、その日の宿直職員が子どもの希望をくみ取り、機転をきかせて各部屋から布団を持ってきて、ホールに敷いて全員で寝たことが翌日報告されたりした。

2つ目に、施設Xにおける子どもの学習について、小学校が出した課題を遂行するという点を指標とするならば、教育機能が十分果たされていたことが分かる。実際、小学生が夏休みに期待されていたお手伝いも含め、宿題は問題のやり直しまでも終わらせ、工作も完成させていた。

3つ目に、子どもが多様であり、個々の子どもに着目すると、同じように生活していてもその意味が全く異なったものとして捉えられる可能性があることが分かる。例えば、夏休みにスポーツの試合や練習がある子どもたちにとっては施設Xで過ごす夏休みが有意義な時間であったとしても、スポーツに参加しない子どもにとってはあまり意味をなさないかもしれない。ゲーム時間が確保されて喜ぶ子どももいれば、ゲームをしない子どもにとっては、より退屈な時間が長くなる可能性もあるだろう。また、夏休みに親との外出や一時帰宅ができる子どももいればそうでない子どももいる。このように、子どもに目を向けてみると、施設Xの夏休みのあり方は全く異なった評価になる可能性もある。

夏休みの勤務中に「なぁ……ひまぁ」と何度も言ってきた2年生がいた。一時帰宅を終えた後に「家の方が自由」と言ってきた6年生もいた。子どもによって、施設生活は十分とも不十分とも評価されるし、自由とも不自由とも解釈できるだろう。このような点について、今後もフィールドワークを継続していく中で、考えていきたい。

参照文献

厚生労働省
2017 「社会的養護の現状について」
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000172986.pdf（2017/9/30アクセス）